

議題（２） こどもまんなか応援サポーター宣言について

国の取り組み

令和 5 年 4 月 1 日にこども基本法が施行され、子供に関する取組や政策が真ん中に据えられる「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、こども家庭庁が創設されました。その取組の一環として「こどもまんなか応援サポーター」を募集しています。

こどもまんなか応援サポーターとは

こども家庭庁では、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという、「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、その取組を応援し、自らもアクションに取り組む個人や地方自治体、団体や企業をこどもまんなか応援サポーターと位置づけています。

袖ヶ浦市の「こどもまんなか応援サポーター」宣言について

袖ヶ浦市は 6 月 27 日に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進していきます。袖ヶ浦市の宣言の全文は別添の資料 2 - 2 のとおりです。以下の QR コードからもご覧いただけます。



こどもまんなか
応援サポーター宣言

袖ヶ浦市の#こどもまんなかやってみた

- ・ガウラの古着屋さん開催（子供服のリユース）6/19～6/30
- ・子ども議会開催 7/4
- ・こどもまんなかマーク投票呼びかけ 6/27
- ・こども医療費助成制度の拡充（8/1 診療分から）
- ・そでがうらわんぱくクエスト開催 7/26～7/28

こどもまんなか 応援サポーター宣言

こどもは社会の希望であり、未来を創る存在です。
袖ヶ浦市は、こども一人ひとりが
健やかに生まれ育つことを強く願っています。

家庭や学校、地域をはじめとした
社会全体でこどもたちを支える仕組みづくりや、
安心して子育てできる環境の整備などに取り組んできました。

令和5年4月1日に、こども基本法が施行されるとともに、
こども家庭庁が創設され、
常にこどもの最善の利益を第一に考えた
「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が始まりました。

袖ヶ浦市は、
「こどもまんなか応援サポーター」への
就任を宣言します。

生まれ育つすべてのこどもが明日に夢を抱き、
未来に向けて笑顔かがやくまちを目指して、
こどもまんなか社会の実現に向けた取組を推進します。

令和5年6月27日
袖ヶ浦市長 粕谷 智浩

